

## 地域再生計画に係る事後評価について

## 地域再生計画の概要

下水道法第34条では、国は下水道の設置又は改築に要する費用の一部を補助することができることとされており、那珂市では「社会資本整備総合交付金」と「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」の2つの補助金を活用しています。

補助金の交付に必要な計画は、社会資本整備総合交付金は茨城県が作成した社会資本総合整備計画に基づいており、地方創生汚水処理施設整備推進交付金は市が作成した地域再生計画に基づいています。

地域再生計画は、地方自治体が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定めた施策について、地域再生基本方針に基づき自主的かつ自立的な取組による地域活力の再生を、総合的かつ効果的に推進するために策定する計画です。策定や中間・事後評価においては、目標に対する評価の透明性、客観性及び公平性を確保するため、学識経験者等の第三者委員会等から意見を求めることとされています。

## 1 地域再生計画の名称

那珂市「一人ひとりが輝くまちへの環境づくり」計画

## 2 計画の目標

那珂市は近年隣接市のベッドタウンとして発展しているものの、汚水処理施設については依然として未整備の部分が多く残っていることから、河川、沼および農業用水路等の自然環境悪化や、市街地周辺集落の人口減少対策が今後のまちづくりにおける優先課題となっています。

こうした状況を踏まえ、本市の自然環境の保全と住環境の向上を図る指標として以下の3指標を設定し、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用して公共下水道および農業集落排水の整備を一体的に推進することといたしました。

(指標1)	汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率の向上	(H27) 79.3%	(R1) 84.5%	[実績 83.3%]
(指標2)	住みやすいと思う市民の割合	(H23) 81.7%	(R1) 85.0%	[実績 86.7%]
(指標3)	まちづくり活動に参加している市民の割合	(H25) 42.0%	(R1) 50.0%	[実績 38.4%]

## 3 主な事業内容

○公共下水道（整備延長）	φ 200～300mm	
	計画	最終実績
	L=10,000m	L=8,760m
	事業費 799,160 千円（うち交付金 399,580 千円）	
○農業集落排水（酒出地区）	φ 150～200mm	
	計画	最終実績
	L=10,135m	L=10,083m
	処理場建設、マンホールポンプ設置	
	事業費 1,646,650 千円（うち交付金 823,325 千円）	

## 4 計画の期間

平成 28 年度～令和元年度（4 年間）

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	茨城県	事業実施主体	那珂市	地域再生計画名	那珂市「一人ひとりが輝くまちへの環境づくり」計画
計画期間	平成28年度～令和元年度	評価責任者	那珂市上下水道部長 根本 雅美		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値			事後評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度	年度	中間実績	基準年度	最終実績	指標総数	達成数					
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率の向上	79.3%	H27	81.9%	H29	81.7%	84.5%	R1	83.3%	△		地方創生汚水処理施設整備推進交付金の活用により、おおむね計画通りの施設整備は完了したが、汚水処理人口普及率は既存の農業集落排水処理区域内人口の減少により、目標値を若干下回った。	
	指標2	住みやすいと思う市民の割合	81.7%	H23	83.6%	H27	84.1%	85.0%	R1	86.7%	○	3	1	市民アンケートの結果、日常生活における利便性や汚水処理施設の整備等による住環境の改善効果により目標値を達成できた。
	指標3	まちづくり活動に参加している市民の割合	42.0%	H25	50.0%	H29	45.0%	50.0%	R1	38.4%	△			市広報誌等によるまちづくり活動のPR等を行ったが、市民アンケートの結果、現時点では目標値を下回った。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1													
	指標2													
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価								
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業（整備延長）		計画	中間年度（H29）	最終実績	国庫補助金の予算配分の結果、当初計画において整備予定の管路施設が10,000mのところ、8,760mの整備と目標値には及ばなかったが、社会資本整備総合交付金事業に一部計画を移行することにより、おおむね予定通りの整備（9,133m）が完了することができた。今後は社会資本整備総合交付金事業に一元化し管路整備を進めていく。								
	農業集落排水処理施設事業（整備延長、処理施設、ポンプ施設）		10,135m 1施設 18基	6,538m	10,083m 1施設 16基	実施計画の見直しにより整備予定の管路施設が10,135mのところ10,083m、ポンプ場施設については18基のところ16基、処理施設については予定通りの整備が完了し、令和2年4月1日より供用開始となった。								
その他の事業	個人設置型合併処理浄化槽設置費補助事業		個人設置型合併処理浄化槽の設置費用および単独処理浄化槽の撤去費用に対し、補助金の交付を行う。			平成28～令和元年度の4年間で256基の補助を行い、処理人口が931人増加、R1年度より単独処理浄化槽から転換を促進するために宅内配管工事費補助を新設したことにより、市全体としての普及率向上に寄与した。今後も補助金を活用した浄化槽設置件数及び水洗化普及人口の増加を目指していく。								
	公共下水道事業（整備延長）		社会資本整備総合交付金を活用した公共下水道の整備を行う。			国土交通省所管の交付金により、門部・戸多・額田・後台地区の管路整備を行い、順調に整備が進んでいる。今後の公共下水道事業は、この交付金を活用し、引き続き戸多・額田東郷・後台地区の整備を行う。								
計画外で独自に実施した事業	下水道促進週間コンクールへの参加		下水道に関する「ポスター・作文・書道・標語」コンクールへ参加した。			市内小中学校から平成28～令和元年度の4箇年でポスター407点、作文5点、書道1,021点、標語819点の応募があった。応募のあった作品は市中央公民館に展示し、下水道事業の促進に寄与した。今後もこの啓発活動を継続していく。								
	まちづくり活動参加促進事業		市内各コミュニティセンター等で「協まち・カフェ」を地区まちづくり委員会と共催した。			「協まち・カフェ」を地区まちづくり委員会と共催し、平成28～令和元年度の4箇年で延べ10,882人の市民が来場した。会場では市民活動団体の活動を紹介するポスター等を展示し、市民に対しまちづくり活動や地域活動への理解と参加を積極的に働きかけた。								
	ごみ啓発等推進事業		市民自治組織および市民団体等による市内一斉清掃を実施。			市まちづくり委員会や市民団体が平成28～令和元年度の2箇年で延べ100団体1,921人参加したクリーン作戦により、市内に不法投棄されたごみ等約7,060kgを処分し、環境美化を行うとともに不法投棄に対する意識啓発を行った。								
④評価方法	下水道審議会を開催し、目標値の実現状況に関する評価・検討を行った。													
⑤事後評価の公表方法	那珂市下水道課のホームページに掲載													
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用した汚水処理施設の効率的な整備を進めることにより、酒出地区農業集落排水処理施設の整備が完了し、公共下水道事業もおおむね計画通りに整備することができている。													
⑦今後の方針等	今後は、汚水処理未普及対策として社会資本整備総合交付金事業により、引き続き公共下水道の整備を推進していくとともに、個人設置型合併浄化槽設置費補助事業を充実させ、浄化槽設置件数の増加と単独処理浄化槽からの転換を促進し、水洗化人口の増加を目指していく。													